

## 業務委託特記仕様書

### 1. 業務の目的

三朝町では「温泉を活用した健康まちづくり事業」において、新たに日帰り入浴等施設の整備を予定しているところである。当該施設整備に関し、三朝町（以下「甲」という。）が実施する日帰り入浴等施設建築に伴う造成用測量設計及び地質調査業務（以下「本業務」という。）について、必要事項を定める。

### 2. 特記仕様書の適用

本業務の実施にあたっては、本特記仕様書による他、下記により実施する。

- (1) 設計図書
- (2) 業務請負契約書
- (3) 鳥取県制定の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」、「地質・土質調査共通仕様書」を適用する。
- (4) 国土調査法
- (5) 作業規程の準則
- (6) 著作権法
- (7) 測量法
- (8) その他関係する法令及び規程

### 3. 守秘義務

受託者（以下「乙」という。）は、本業務で知り得た内容及び結果を第三者に漏らしてはならない。

### 4. 貸与資料

乙は、本業務に関する貸与資料がある場合は、その取扱いに十分注意する。また、作業完了後は、速やかに貸与資料を甲に返納する。万が一、事故が生じた場合は、乙の責任において修復するものとする。

貸与資料は、下記を予定している。

- ・ 建築基本設計成果品
- ・ 用地測量業務成果品
- ・ その他必要と認めたもの

### 5. 疑義

乙は、本特記仕様書及び作業等の疑義について事前及び必要に応じて、甲乙両者が協議の上、甲の指示に従うものとする。

### 6. 業務概要

業務場所：三朝町大字山田

業務内容：測量業務一式、設計業務一式、地質調査業務一式

履行期間：契約日から令和8年3月31日まで

## 7. 現地調査

乙は、本業務を実施するにあたり国有地、公有地または、私有地に立入る場合は、予め調査職員及び関係者と十分な協調を保ち、本業務を円滑に進捗するように努めなければならない。なお、やむを得ない理由により現地への立入りが不可能となった場合は、ただちに調査職員に報告し指示を受けなければならない。

## 8. 打合せ等

本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、当初・中間（3回）・成果納品時の5回を予定している。

なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者が立ち会うこと。

## 9. 提出図書及び部数

提出図書及び部数は以下の通りとする。

- (1) 報告書 1部
- (2) 電子媒体（CD-R等） 1部

業務数量表

区 分	名 称	規 格	単 位	契約数量	実施数量	摘 要
測量業務	基準点測量	4級基準点	点	3		
	作業計画	1/500	業務	1		
	現地測量	1/500、A=12,000 m <sup>2</sup>	式	1		
	作業計画		業務	1		
	路線測量	現地踏査	k m	0.12		
	路線測量	線形決定	k m	0.12		
	路線測量	中心線測量	k m	0.12		
	路線測量	仮 BM 設置測量	k m	0.12		
	路線測量	縦断測量	k m	0.12		
	路線測量	横断測量	k m	0.12		
	打合せ	中間 1 回	業務	1		
設計業務	現地踏査		業務	1		
	造成詳細設計		式	1		
	プレキャスト BOX 詳細設計	割付一般図作成	箇所	1		
	打合せ等	中間 3 回	式	1		
地質調査業務	オールコアボーリング φ 66mm	粘性土・シルト	m	2		
	オールコアボーリング φ 66mm	砂・砂質土	m	2		
	オールコアボーリング φ 66mm	礫混じり土砂	m	2		
	オールコアボーリング φ 66mm	玉石混じり土砂	m	2		
	標準貫入試験	粘性土・シルト	回	2		
	標準貫入試験	砂・砂質土	回	2		
	標準貫入試験	礫混じり土砂	回	2		
	標準貫入試験	玉石混じり土砂	回	2		
	スクリーウエイト 貫入試験		m	32		
	平坦足場	高さ 0.3m	式	1		